

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第7号

平成27年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年6月25日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 巖 和 雄

1. 期 日 平成27年7月3日（金）午後3時00分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室
3. 付議事件
 - (1) 佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について
 - (2) 佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について

○平成27年7月3日

○現在議員5名で次のとおり

1番	須	藤	仲	次
2番	佐	藤	修	二
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠
5番	岡	村	芳	樹

平成27年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

平成27年7月3日（金曜日）午後3時00分開会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 副議長選挙

日程第 7 議案の上程

議案第1号から議案第2号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 仮議席の指定
3. 議長選挙
4. 議席の指定
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 諸般の報告
8. 副議長選挙
9. 議案の上程
議案第1号から議案第2号まで
10. 提案理由の説明、質疑、討論、採決
議案第1号から議案第2号まで
11. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	岡	村	芳	樹
副議長	佐	藤	修	二
1番	須	藤	伸	次
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	蕨		和	雄
副管理者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤		實
次長	菅	沼	健	司
総務課長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
会計管理者	小	林	雅	美

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	渡	辺	尚	明
佐倉市 環境部廃棄物 対策課課長	高	橋		博
酒々井町 経済環境課長	芝	野	芳	弘

○議会事務局出席職員氏名

総務課 課長補佐 (庶務係長)	坂	上	雅	敏
-----------------------	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課	課長補佐	中村宏之
総務課	事務給与長	櫻井江里佳
総務課	副査	秋葉 瞳

◎臨時議長の紹介

○事務局長（佐藤 實） 事務局長の佐藤 實でございます。事務局長より申し上げます。

一般選挙後、初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第292条の規定により準用する同法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、佐藤修二議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。

佐藤修二議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（佐藤修二） ただいま、ご紹介いただきました佐藤修二でございます。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

なお、今期臨時会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

◎開会及び開議の宣告

（午後 3時02分）

○臨時議長（佐藤修二） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成27年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（佐藤修二） 日程第1、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎議長選挙

○臨時議長（佐藤修二） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐藤修二） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(佐藤修二) ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

議長に岡村芳樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました岡村芳樹議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(佐藤修二) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました岡村芳樹議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岡村芳樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

岡村芳樹議員の議長当選のご挨拶がございます。

○議長(岡村芳樹) ただいま、清掃組合議会議員各位のご推挙を賜りまして、佐倉市、酒々井町清掃組合議会議長に就任いたしました、岡村芳樹でございます。

清掃組合議会を通じて、佐倉市及び酒々井町の安全で快適な生活環境の向上に全力を尽くします。議員各位、管理者、副管理者をはじめ、皆様方のご支援、ご指導を心からお願い申し上げます。議長就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長(佐藤修二) 岡村議長、議長席にご着席をお願いいたします。

◎議席の指定

○議長(岡村芳樹) 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、事務局長が朗読いたします。

事務局長。

○事務局長(佐藤 實) それでは、議席を読み上げさせていただきます。

1番、須藤伸次議員、2番、佐藤修二議員、3番、櫻井道明議員、4番、清宮誠議員、5番、岡村芳樹議員。

以上でございます。

○議長(岡村芳樹) 事務局は氏名標の交換をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(岡村芳樹) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、須藤伸次議員、佐藤修二議員の両名を

指名いたします。

◎会期の決定

○議長（岡村芳樹） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（岡村芳樹） この際、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎副議長選挙

○議長（岡村芳樹） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

副議長に佐藤修二議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤修二議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました佐藤修二議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤修二議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

佐藤修二議員の副議長当選のごあいさつがございます。

○副議長（佐藤修二） ただいま議員各位のご推挙いただきました、酒々井町選出議員の佐藤修二でございます。

感謝を申し上げますとともに、重責を痛感いたしております。

清掃組合の安全で安定した運営の向上のために、議長と協力しながら、地元出身の議員として、努力していきたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

◎議案の上程

○議長（岡村芳樹） 日程第7、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第2号までを一括議題といたします。

なお、ご発言は着席のままをお願いいたします。

◎議案第1号～議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（岡村芳樹） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（藤 和雄） 管理者であります佐倉市長の藤和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会7月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さきの佐倉市議会臨時会、酒々井町議会臨時会において、当清掃組合の議員に当選されました議員各位に改めてお祝いを申し上げます。当清掃組合を取り巻く環境行政、特にごみ問題は大変緊急で重要な課題でございます。また、地元地域住民のご理解とご協力は必要不可欠なものであります。清掃組合発展のため、市民、町民のご期待に沿うよう努力する覚悟でございますので、一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

ただいまから、本日提案をいたしました議案2件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号及び議案第2号は人事案件でありまして、佐倉市、酒々井町清掃組合同規約第11条第2項の規定による清掃組合監査委員の選任についてでございます。

議案第1号は、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し、優れた識見を有する者から選任するものとして、嶋田孝男氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めらるるものであります。

議案第2号は、議員のうちから選任する監査委員に清掃組合議員、清宮誠氏を選任いたしたいの

で、議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（岡村芳樹） これより議案第1号から議案第2号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いたします。なお、質疑については一問一答にてお願いたします。

それでは、議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

（4番 清宮 誠議員退場）

○議長（岡村芳樹） 議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

（4番 清宮 誠議員入場）

◎閉会の宣告

○議長（岡村芳樹） 以上をもちまして、平成27年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 3時20分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 岡 村 芳 樹

臨時議長 佐 藤 修 二

署名議員 須 藤 伸 次

署名議員 佐 藤 修 二